

教育公務員に関する女性の活躍推進にかかる 現状と課題 (データ更新部分抜粋)

平成30年12月27日

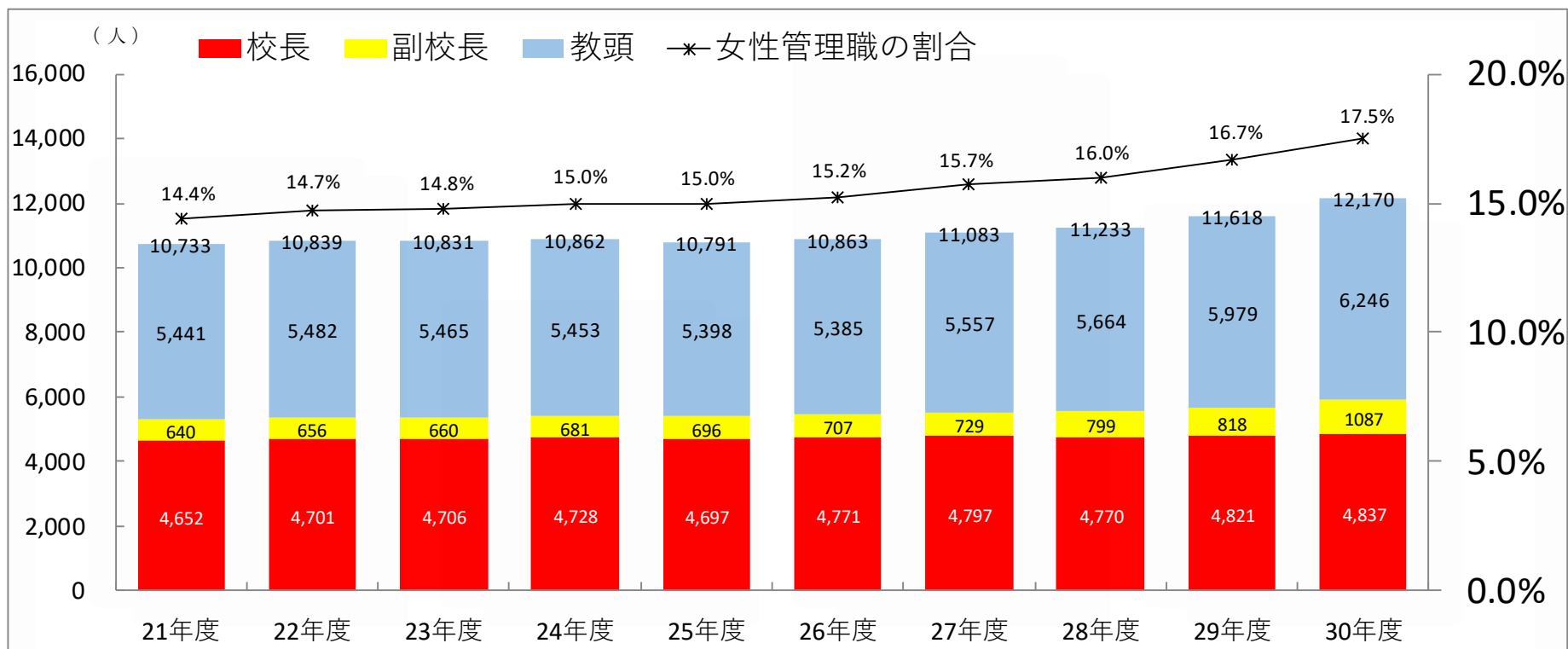
文部科学省

女性管理職(校長、副校長及び教頭)の割合 (平成30年4月1日現在)

○女性の管理職(校長、副校長及び教頭)は12,170人で、平成29年4月1日現在から552人増加。

○女性管理職の割合は17.5%で、過去最高を更新(これまでの最高は平成29年4月1日現在の16.7%)。

職種別の女性管理職の人数と割合(平成21年度～平成30年度)



出典:平成29年度公立学校教職員の人事行政状況調査(文部科学省)

教育職員(※)の育児休業等及び介護休暇の取得状況(平成29年度)

○育児休業等

① 育児休業の取得割合は、男性が2.1%、女性が96.7%。

② 育児短時間勤務の取得割合は、男性は0.2%、女性は1.7%。

・地方公務員(平成28年度)と比較すると、育児休業と育児短時間勤務の取得率が高い状況が見られる。

○介護休暇等

・介護休暇取得状況は、男性が273人、女性1,003人、合計1,276人。

・介護時間取得状況は、男性が37人、女性116人、合計153人。

平成29年度に新たに育児休業等を取得可能となった職員の取得状況

(単位:人)

区分	教育職員			(参考)地方公務員の状況(28年度)		
	男性職員	女性職員	合計	男性職員	女性職員	合計
新たに取得可能となった者	15,397	18,436	33,833	59,721	40,361	100,082
育児休業	327 (2.1%)	17,824 (96.7%)	18,151 (53.6%)	1,594 (2.7%)	37,963 (94.1%)	39,557 (39.5%)
育児短時間勤務	24 (0.2%)	318 (1.7%)	342 (1.0%)	17 (0.03%)	523 (1.3%)	540 (0.5%)
部分休業	15 (0.1%)	393 (2.1%)	408 (1.2%)	123 (0.2%)	1,714 (4.2%)	1,837 (1.8%)

※ここでいう教育職員とは、都道府県・指定都市教育委員会及び域内の市町村教育委員会の所管に属する公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教育職員(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師(非常勤の者を含む。)、実習助手及び寄宿舎指導員)を指す。

※()は、新たに取得可能となった者に対する取得者の割合を示す。

※育児短時間勤務は、任命権者の承認を受けて、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、①1日当たり3時間55分勤務、②1日当たり4時間55分勤務、③週3日勤務、④週2日と1日のみ3時間55分勤務、⑤その他条例で定める勤務形態を選択して勤務することができる制度。

※部分休業は、任命権者の承認を受けて、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日当たり2時間まで勤務しないことができる制度。

※地方公務員には教育公務員を含む。

出典:平成29年度公立学校教職員の人事行政状況調査(文部科学省)

及び平成28年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果(総務省)